

# 新エネルギー・省エネルギー機器導入促進補助金 完了報告書提出時チェックリスト

## ◎提出期限

工事が完了した日から起算して30日以内、又は当該年度の4月10日のいずれか早い日までに提出してください。

## ◎提出書類

<p>1. 新エネルギー・省エネルギー機器設置完了報告書（様式第5号）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「提出日」、「住所」、「氏名」、「電話番号」が記載されているか。</li> <li><input type="checkbox"/> 申請年度が記載されているか。</li> <li><input type="checkbox"/> 「設置場所」に御前崎市以降の記載がされているか。</li> <li><input type="checkbox"/> 「設置した機器等の種類」にレ点が付いているか。 (※2種類以上の機器を設置した場合は、それぞれにレ点が付いているか)</li> <li><input type="checkbox"/> 太陽光発電システムの申請の場合、「太陽電池モジュールの最大出力」が記載されているか。</li> <li><input type="checkbox"/> 家庭用蓄電池の申請の場合、「蓄電容量」が記載されているか。</li> <li><input type="checkbox"/> 「交付決定を受けた額」が記載されているか。 (※2種類以上の機器を申請する場合は、合計額が記載されているか)</li> <li><input type="checkbox"/> 「設置に係る事業費」が記載されているか。(※消費税込みの金額が記載されているか)</li> <li><input type="checkbox"/> 「設置完了年月日」が記載されているか。 ※住宅そのものの完成の日ではなく、機器の設置完了日を記載する。 (※新築の場合、記載誤りが多いので注意) ※太陽光発電システムの場合は、機器の設置完了日ではなく、電力会社が発行する『発電設備の連系に関するお知らせ』の「系統連系・受給開始日の日付」が設置完了日となるため注意。</li> <li><input type="checkbox"/> 本人申請でない場合は、「施工業者連絡先」が記載されているか。</li> </ul>	
2. 機器等の設置に係る領収書及び領収書内訳の写し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・領収書、領収証、振込金受領書など</li> <li>・領収内訳書、請求書など</li> </ul> <p>※交付申請時と内容が同じ場合は、領収内訳書でなく見積書でも可</p>
3. 機器等の設置完了後の写真 (建物全景、設置状況及び設置した機器の型番が確認できるもの)	<p>写真3枚程度</p> <p>※太陽光発電システムの場合は、パネルの設置枚数が確認できるもの</p>
4. 系統連系日を確認できる書類等の写し (太陽光発電システムの場合)	<p>中部電力(株)が発行する『発電設備の連系に関するお知らせ』</p>
5. ナンバープレートが確認できる写真 (クリーンエネルギー自動車・超小型モビリティの場合)	<p>写真2枚程度</p> <p>※車種とナンバープレートが確認できるもの</p>
6. 車検証のコピー (クリーンエネルギー自動車の場合)	
7. 原動機付自転車標識交付証明書のコピー (超小型モビリティの場合)	